

施設使用料変更の案内

消費税率変更に伴い令和元年10月1日納付分より下記の通り施設使用料が変更となります。

【多目的ホール使用料】

		午前	午後	夜間	全日
ホール	平日	7,910	10,550	13,200	31,660
	(市外)	11,860	15,820	19,800	47,480
	土日祝	13,850	18,470	23,100	55,420
	(市外)	20,770	27,710	34,650	83,130
楽屋		760	980	1,100	2,840
	(市外)	1,140	1,470	1,650	4,260
会議室		430	430	430	1,290
	(市外)	650	650	650	1,950

入場料又はそれに類するものを徴収する場合、公共公益事業は上記料金の120%、営利事業は上記料金の150%となります。

【冷暖房使用料】

冷房	1時間	1,340
暖房	1時間	1,340

【広場使用料】

	全日	4時間未満
全面使用	3,180	1,100
半面使用	1,650	550
水道・電気	1,100	430

営利目的の事業で使用する場合は、所定の使用料金の2倍の額となります。(電気・水道を除く)

物品などの販売を行った場合は、使用期間中の売上額の3%を徴収します。

【多目的ホール附属器具使用料】

照明	ストリップライト	1台	210	音響	コンデンサーマイクロホン	1本	1,100
	持込器具	1KW	100		ダイナミックマイクロホン	1本	520
	照明仕込料	1回	5,500		卓上マイクスタンド	1本	100
舞台	平台	1台	210		床上マイクスタンド	1本	210
	プログラムスタンド(めくり台)	1台	100		ブームマイクスタンド	1本	210
	上敷(長物)	1枚	200		PA持込み	一式	1,100
	上敷(短物)	1枚	100		移動用スピーカー	1台	650
	演台	一式	1,100		音響反射板	1式	4,400
	舞台仕込料	1回	2,200		音響仕込料	1回	2,200

各使用区分ごとの使用料金となります